

2020年前期における授業実施方針について(教員用) (新型コロナウイルス感染症対策)

2020年度前期における授業等の実施に際し、全学共通教育、各学部・学科・コース、各研究科・専攻、その他各種教育プログラムの責任者及び教員は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と学生・教職員の健康・安全面を考慮し、全ての授業において原則として以下の要件を満たすよう留意すること。

I.【感染防止の考え方】

1. 専門家会議が避けるべきとしている「3つの密」環境で授業等を行わないこと
 - (1) 密閉空間：換気の悪い密閉空間での授業を避ける
 - (2) 密集状態：手の届く距離に多くの人が密集する授業は避ける
 - (3) 密接場面：近距離での会話や発声が伴う授業は避ける
2. 徹底した感染防止策を実施すること
 - (1) 毎日検温し、37度以上の発熱や倦怠感などの体調不良があるときには出勤しないこと
 - (2) 石鹸による手指洗浄やアルコール消毒を徹底すること
 - (3) 教室での授業等の際にはマスクを必ず着用すること
 - (4) 教室を利用する学生数は別紙に定める新型コロナウイルス対策を考慮した教室定員（以下臨時定員）以下とし、学生間に十分な距離を確保するとともに学生同士の対面着座を避けること
 - (5) 90分の講義の中で30分に1回程度休憩時間を設けて教室の換気を行うこと
 - (6) 教室以外の場所においても学生が適切な行動を取るよう、繰り返し指導を行うこと

II.【授業実施に係る基本方針】

1. 学年暦の変更により、5月7日より前期授業開始とする（3月19日教職員用掲示版システム新型コロナウイルス関連情報「学年暦の変更について」で通知済み）
2. 実験・実習・実技・演習などを除き、講義科目等は原則として「オンライン授業」を実施する

III.【講義等の実施に係る方針】

1. 各教育プログラムは、オンライン授業の実施状況と履修学生の状況を把握し、必要に応じて全学で情報共有しつつ、個々の課題を解決すること
2. オンライン授業においても、シラバスに記載した到達目標を達成できるように適切に授業設計を行うこと
3. 達成度評価については、学期中間や学期末における通常の筆記試験を用いた「総括的な評価」に固執することなく、オンライン試験の実施やレポートの活用により複数回にわたって授業の理解度の把握に努め、随時適切なフィードバックを行うことにより学習目標の達成をめざす「形成的な評価」を試みる等、到達目標に応じた適切な達成度評価手法を選択すること
この際、学生間に不公平が生じないように、十分に配慮すること

4. オンライン授業においても4月21日から9月4日の期間は、時間割に決められた曜日・時限・教室等は当該授業で利用してよい
5. オンライン実施が可能な授業は、履修申告者名簿が周知される4月21日以降であれば変更後の学年暦のスタートを待たず、履修学生に十分周知した上で開始してもよいものとする
6. オンライン授業を自宅等で受講できない履修学生は、学内のWi-Fi環境を利用して受講するものとする
7. 臨時定員以下の履修学生は、当該授業の正規の実施時間・教室で受講することも可能とする
この際、両隣・前後の席を空けて、学生間に十分な距離を取るよう配慮するとともに、換気にも充分注意すること
教室利用希望者が多く臨時定員を超える場合には、隔週でオンラインと対面を切り替えさせるなど、授業担当教員が適宜調整すること
8. 授業回数のカウントは、授業内容によって担当教員が弾力的に判断すること
9. 著作権について十分に配慮すること
学生にも著作権の順守を求め、講義動画の録画や学生間・インターネット上での共有を決して行わないように指導すること
10. オンライン授業の実施については、大学教育センターで情報提供とサポートを実施する

IV.【実験、実技、実習、演習等の実施に係る方針】

1. 学部・研究科等の各種教育プログラムの実情に応じて様々な工夫を凝らし、I.【感染防止の考え方】が常に保たれた環境を厳密に確保した上で、細心の注意を払って実施すること
2. 状況が一層悪化し、学生を一か所に集めて実施できなくなった場合の対策も各プログラムにおいて検討しておくこと

V.【その他】

1. やむを得ない事情で授業（オンライン授業も含める）が実施できない場合、レポート・研究課題を課す、夏季休業期間や休日を利用して授業をおこなうなど、授業担当教員の裁量と責任により、授業と同等の教育を実施し、その質を保証すること
2. 教育効果を確保し、各授業の到達目標を達成できるよう、事前・事後の学修課題を適切に課すことに努めること
3. 本方針はあくまでも原則であり、授業内容・形態や実施方法等がこの方針になじまない場合には、この方針によらず授業を実施することができる。その場合には、授業担当教員の責任において、学生及び教職員の健康・安全に配慮し、感染拡大防止のための衛生管理を徹底的におこなうこと
4. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、今後大学が臨時休業（一部あるいは全館閉鎖）となった場合の対応については、別途方針を示すこととする

対面授業「臨時定員」目安一覧

	教室名	収容定員	試験定員	対面授業 定員目安	収容人数 1/4
L号館	LC-11	80	40	20	20
	LC-12	56	35	16	14
	LC-13	56	35	16	14
	LC-14	72	48	20	18
	LC-15	56	35	16	14
	LC-16	56	35	16	14
	LC-17	80	40	20	20
	LC-21	56	35	16	14
	LC-22	56	35	16	14
	LC-23	81	54	25	20
	LC-24	81	54	25	20
	LC-25	56	35	16	14
	LC-26	56	35	16	14
	LC-27	120	80	35	30
	M号館	M-11	126	63	33
M-12		275	146	77	69
N号館	N-11	216	118	54	54
	N-12	218	129	52	55
	N-21	45	30	15	11
	N-24	68	34	18	17
	N-32	104	52	26	26
	N-33	68	34	18	17
	N-41	104	52	26	26
	N-42	68	34	18	17
S1号館	S1-11	123	82	33	31
	S1-12	20	10	6	5
	S1-13	54	32	15	14
	S1-14	123	78	34	31
	S1-21	54	32	15	14
	S1-22	114	76	31	29

	教室名	収容定員	試験定員	対面授業 定員目安	収容人数 1/4	
Y号館	Y-11	84	48	24	21	
	Y-12	77	44	24	19	
	Y-13	40	24	10	10	
	Y-14	40	24	10	10	
	Y-15	110	66	30	28	
	Y-31	129	82	36	32	
	Y-32	129	82	36	32	
	Y-33	129	82	36	32	
	A1号館	A1-11	70	44	20	18
		A1-31	66	40	15	17
A1-41		70	36	20	18	
A2号館	A2-11	80	40	20	20	
	A2-12	80	40	20	20	
	A2-21	323	176	84	81	
B2号館	B2-11	136	90	37	34	
	B2-21	69	45	20	17	
	B2-22	69	45	20	17	
	B2-31	69	45	20	17	
	B2-32	69	45	20	17	
	B2-41	69	45	20	17	
B3号館	B3-21	64	32	16	16	
	B3-22	60	34	18	15	
T1号館	T1-11	100	50	25	25	
	T1-12	120	60	30	30	
	T1-21	100	50	25	25	
	T1-22	120	60	30	30	
	T1-31	120	60	30	30	
	T1-32	120	60	30	30	

※対面授業における臨時定員の目安は、下図の例のとおり前後一列及び左右1座席を空けて座ることを想定し、収容定員の1/4程度の定員数としています。

